

「『いわて若者カフェ』企画・運営等業務」に関する質問・回答票

R7. 2. 28

No.	資料名称	該当頁	該当項目	質問内容	回答
1	業務仕様書	6	6 業務内容	カフェマスターは県が選定するのか。	その通り。
2	業務仕様書	6	6 業務内容	企画提案時点では、現カフェマスターが継続する前提で提案することによいか。	基本的にはそれでよいが、多少の入れ替わりが想定され、特定個人に依存する企画内容では実施が難しい場合も想定されるので御留意いただきたい。
3	業務仕様書	6	6 業務内容	連携拠点以外のカフェマスターのイベントを企画する際は、受託者がカフェマスターに企画内容を提案するのか。	実施時期や内容などの平準化のため、ある程度受託者でグリップして欲しいが、カフェマスターの意向も尊重しながら進めていただきたい。
4	業務仕様書	9	6 業務内容	出張若者カフェの実施場所は大学や高等学校などの教育機関に限られるか。	必ずしも教育機関に限るものではないが、学生や生徒が多い場所となると学校が候補になると思われる。
5	業務仕様書	9	6 業務内容	出張若者カフェは単独で実施するイメージか。他団体が実施するイベントに出展者として参加する方法でもよいか。	ターゲットとなる若者が多く集まっており、当該イベントで実施することが効果的であるならばそれでもよい。
6	業務仕様書	9	6 業務内容	出張若者カフェを行う場合の学校とのコンタクトについて、県教育委員会との関わり方は。	県教育委員会を経由すると県立高校のみが対象となる。令和7年度は初年度であるので、実施校を予め想定して直接学校にコンタクトを取るほうがよいと思われる。令和8年度以降は県教育委員会を経由することも想定される。
7	業務仕様書	8、9	6 業務内容	いわて若者チャレンジ補助（仮称）の募集開始時期は決まっているか。	令和6年度よりもスケジュールを前倒しする予定であり、募集期間をなるべく長く確保する予定としている。